

建築編

建 築

材料区分	品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出数	検査省略限度数量	試験項目	摘要	
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量						
					試験	照合	確認	検量	確認					
構造材料	一般構造用鋼材		○				△		△				JISG3101、3353、3444、3466	
	溶接構造用鋼材		○				△		△				JISG3106、3114、5201	
	軽量形鋼		○				△		△				JISG3350	
	デッキプレート		○				△		△				JISG3352	
	一般構造用ボルト・ナット		○				△		△				JISB1180、1181	
	特殊高力ボルト (ハイテンションボルト)		○				○		△				JISB1186	
	アンカーボルト		○				△		△				JISG3101 JISB0205	
	鉄骨構造製品	○		特注品	○			○			指示	指示	超音波深傷、寸法検査、取合部検査、外観、塗装	JISZ3060 JASS6
			○	簡易				○		△				簡易な製品及び軽量鉄骨製品
	トンクリ製品	プレキャストコンクリート板	○		特注品	○			○		500枚ごとに1枚	30枚	圧縮、ひび割れ荷重	圧縮強度、荷重指定のあるもの
			○	上記以外					△				JISA5372準用	

建 築

材料区分	品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出数	検査省略限度数量	試験項目	摘要
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
					試験	照合	確認	検量	確認				
コンクリート製品	空洞コンクリートブロック		○				△		△				JISA5406
	A L C パネル		○				△		△				JISA5416
	鉄筋コンクリート組立塀		○				△		△				JISA5409
	テラゾーブロック		○				△		△				JISA5411
	テラゾータイル		○				△		△				JISA5411
防水材料	アスファルトプライマ		○				△		△				JISK5400、5407
	防水工事用アスファルト		○				△		△				JISK2207
	アスファルトルーフィング材		○				△		△				JISA6005、6012、6022、6023
	合成高分子ルーフィング材		○				△		△				JISA6008
	塗膜防水材料		○				○		△				JISA6021

建 築

材料区分	品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出数	検査省略限度数量	試験項目	摘要
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
					試験	照合	確認	検量	確認				
防水材	モルタル防水材		○				△		△				JISA1404
	伸縮目地材		○				○		△				既製品
	シーリング用材		○				△		△				JISA5757、5758
	油性コーキング材		○				△		△				JISA5751
仕上材	板ガラス類		○				△		△				JISR3202～3206、3208、3209
	ガラス成型品類		○				○		△				ガラスブロック、プリズムガラス
	れんが		○				△		△				JISR1250
	耐火れんが		○				△		△				JISR2304
	陶磁器質タイル		○		特注品	○			○		3,000㎡ごとに3個	——	反り、ばち、吸水、ひび割れ、磨耗、曲げ、凍結、耐薬品性
			○	既製品				○					

建 築

材料区分	品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出数	検査省略限度数量	試験項目	摘要	
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量						
					試験	照合	確認	検量	確認					
仕 材 上 材	木 材	構造材・造作材		○			○		△				日本農林規格	
		集 成 材		○			○		△				日本農林規格	
		合 板		○			○		△				日本農林規格	
	屋 根		波 形 ス レ ー ト		○			△		△				JISA5430
			耐 酸 被 覆 鋼 板		○			○		△				
			亜 鉛 鉄 板		○			△		△				JISG3302
			着 色 亜 鉛 鉄 板		○			△		△				JISG3312
	材		ポ リ 塩 化 ビ ニ ル 被 覆 鋼 板		○			△		△				JISK6744
			アルミ製屋根材		○			△		△				JISH4000、4001
			ル ー フ ド レ ー ン		○			△		△				JISA5522
			硬 質 塩 化 ビ ニ ル 樋 雨		○			△		△				JISA5706

建 築

材料区分	品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出数	検査省略限度数量	試験項目	摘要	
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量						
					試験	照合	確認	検量	確認					
仕 材	軽量鉄骨下地材		○				△		△				JISA6517	
	金属製手すり		○				△		△				JISG3466、4304、4305、 JISH4000、4100	
	金属製笠木		○				△		△				JISG4304、4305、 JISH4000、4100	
	インサート		○				○		△					
	コーナービート		○				○		△					
	目地棒		○				○		△					
	ノンスリップ		○				○		△					
	天井・床用点検口		○				○		△					
	屋根丸環		○					△		△				JISG3101、4303
	金属成型板類		○					△		△				JISH4000、4001
	タラップ		○					△		△				JISG3101、4303

建築

材料区分	品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出数	検査省略限度数量	試験項目	摘要
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
					試験	照合	確認	検量	確認				
仕 上 材	一般左官材		○				○		△				モルタル、パーライトモルタル、石こう、ドロマイト、パーライトプラスター繊維質上塗り
	各種吹付材		○				△		△				JISA5007、5009、6909
	床コンクリート表面強化材		○				○		△				硬質防塵床
	人研、現場テラゾー		○				○		△				
	ALCパネル用特殊プラスター		○				○		△				
	塗付床材		○				○		△				
材	アルミニウム製具建	○		特注品 又は1枚の障子の面積が2.5㎡を超えるもの	○			○			指示	指示	外観、寸法、性能（耐風圧性、気密性、水密性、遮音性）、機能 JISA4702、4706 特注品とは、特殊な押出型材、新型の型材を使用するもの。JISで規定された押出型材を使用する場合の性能検査は、工場等で実施した類似品の試験記録の照合
			○	1枚の障子の面積が2.5㎡以下のもの					△	△			

建 築

材料区分	品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出数	検査省略限度数量	試験項目	摘要	
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量						
					試験	照合	確認	検量	確認					
仕 上 材	鋼製建具	○		特注品 又は1枚の扉の面積が2.5㎡を超えるもの	○				○		指示	指示	外観、寸法、錆止め塗装、性能(気密性、遮音性)	特注品とは、気密戸、防音扉 性能は、枠、扉の加工形態の確認
			○	1枚の扉の面積が2.5㎡以下のもの				△		△				
	木製建具		○					△		△				
仕 上 材	ステンレス製建具	○		特注品 又は1枚の扉の面積が2.5㎡を超えるもの	○				○		指示	指示	外観、寸法、性能(気密性、遮音性)	特注品とは、気密戸、防音扉 性能は、枠、扉の加工形態の確認
			○	1枚の扉の面積が2.5㎡以下のもの				△		△				
	軽量シャッター		○					△		△				
	重量シャッター		○					○		△			JISA4705	
	カーテンウォール	○		メタルカーテンウォール、PCカーテンウォール	○				○		指示	指示	外観、寸法、仕口、性能	設計図書
内装材	さび止め塗料		○					△		△			JISK5621～5625 JISK5627～5629	

建 築

材 料 区 分	品 名	執行区分			検査等の方法				検査抽出 数 量	検査省略 限度数量	試験項目	摘要	
		検査 員	監 督 員	適用範囲	品質			数量					
					試 験	照 合	確 認	検 量					確 認
仕 内 上 装 材 材	耐 食 塗 料 (タールエポキシ樹脂塗料)		○				△		△			JISK5664～5629	
	一 般 塗 料		○				△		△			JISK規格	
	マ ス チ ッ ク 塗 料		○				○		△			塗材A、B、C	
	床 用 塗 料		○				○		△				
	ビ ニ ル 床 シ ー ト		○				△		△			JISA5705	
	ビ ニ ル 床 タ イ ル		○				△		△			JISA5705	
	そ の 他 床シート・タイル		○				○		△				
	石 こ う ボ ー ド 類		○				△		△			JISA6901	
	セ メ ン ト 板 類		○				△		△			JISA5430	
	木 毛 セ メ ン ト 板		○				△		△			JISA5404	
	パ ー テ ィ ク ル ボ ー ド		○				△		△			JISA5908	
	保 温 材		○				△		△			JISA9504、9511	

建 築

材料区分	品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出数	検査省略限度数量	試験項目	摘要
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
					試験	照合	確認	検量	確認				
仕 内 上 材 雑 工 材	吸音材		○				△		△				JISA6301
	フローリング類		○				○		△				日本農林規格
	特殊合板		○				○		△				日本農林規格
	合成樹脂板		○				○		△				
	耐火被覆用成形材		○				○		△				国土交通省告示
	各種壁・天井内装材		○				○		△				
	畳		○				△		△				JISA5901、5902 日本農林規格（畳表）
	ガラス繊維		○				○		△				ガラス繊維板 ガラス繊維織物
	窓格子		○				○		△				
	フリーアクセスフロア		○				○		△				
	防煙たれ壁		○				○		△				
	可動間仕切		○				○		△				

建 築

材料区分	品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出数	検査省略限度数量	試験項目	摘要
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
					試験	照合	確認	検量	確認				
仕 上 材	雑 工 事	ト ッ プ ラ イ ト	○				○		△				
		カ ー テ ン レ ー ル	○				○		△				
		アコーデオンドア・ス ライディングドア	○				○		△				
		黒 板 ・ 掲 示 板	○				○		△				
		各 種 流 し 台	○				○		△				掃除、洗濯、汚物、 料理、実験用等
		各 種 家 具 類	○				○		△				下駄箱、吊戸棚等
建 築 機 械 設 備	給 排 水 衛 生 ガ ス 設 備	衛 生 陶 器 類	○				△		△				JISA5207
		給 水 栓	○				△		△				JISB2061
		洗 浄 弁	○				△		△				JISB2061
		ガ ス 湯 沸 し 器	○				○		△				
		電 気 湯 沸 し 器	○				○		△				
		高置水槽・受水槽	○				○		△				

建 築

材料区分	品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出数	検査省略限度数量	試験項目	摘要
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
					試験	照合	確認	検量	確認				
建 築 機 備	空気除湿装置		○				○		△				
	空気圧縮機												機械・電気設備編に準じる。
	空気源タンク		○				○		△				
	ろ過器		○				○		△				
	マイクロストレーナー		○				○		△				
	回転式ストレーナー		○				○		△				
建 築 付 帯 設 備	暖房用ボイラー	○		大型		○		○					ボイラーの検査（大型とは、労働安全施行令第1条第3号に掲げるボイラー）
	温風暖房機	○		174kW以上		○		○					JISA4003
			○		174kW未満			○		○			
	乗用エレベーター	○			○			○		指示	——	絶縁抵抗、耐電圧	JISA4302 建築基準法施行令第129条の3
	冷凍機	○		174kW以上		○		○					
		○		174kW未満			○		○				

建 築

材料区分	品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出数	検査省略限度数量	試験項目	摘要		
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量							
					試験	照合	確認	検量	確認						
建築 電気設備	電力設備	避雷設備		○				○		△					
		拡声装置		○				○		△					
		非常放送装置		○				○		△					
	電弱		映像・音響装置		○				○		△				
			電気時計装置		○				○		△				
			インターホン装置		○				○		△				
	電気設備		テレビ受信装置		○				○		△				
			監視カメラ・管制装置		○				○		△				
			自動火災報知器		○				○		△				
備		非常・火災報知装置		○				○		△					
		電話・通信装置		○				○		△				監視制御設備に使用されるATMクラッド、ルータで、盤内に収容されるものは除く。	